平成30年7月18日

第3回学校再編検討会議

資　料

資料1　三木市学校再編検討会議設置要綱の改正 …… 1

資料2　アンケート結果分析 …… 4

資料3　総合教育会議の経過報告 …… 10

資料4　総合教育会議での検討資料 …… 11

参考資料　現行の中学校区割及び児童生徒数 …… 22

資料１

三木市学校再編検討会議設置要綱

（設置）

第１条　三木市がめざす子どもを育成するために、地域や保護者等の意見を踏まえながら学校の教育環境について検討するため、三木市学校再編検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　検討会議は、三木市立小・中学校の学校再編に係る基本方針や実施計画等について検討し、教育委員会に提言する。

（委員）

第３条　検討会議は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する委員１０名以内をもって構成する。

(1)　学識経験者

(2)　地域代表

(3)　保護者代表

(4)　学校長の代表

(5)　その他教育長が必要と認めるもの

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から平成３２年３月３１日までとする。

（組織）

第５条　検討会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

３　会長は検討会議を代表し、検討会議を主宰する。

４　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　検討会議は、会長が招集する。

２　検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（地域部会）

第７条　会長は、当該地域からの意見を聴取するために必要と認めるときは、検討会議に諮り、地域部会を置くことができる。

（意見の聴取）

第８条　検討会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第９条　検討会議の庶務は、教育委員会教育振興部学校教育課において行う。

（補則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、検討会議に諮り、会長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２９年２月１３日から施行する。

（協議会の招集の特例）

２　この要綱の施行の日以後最初に招集される検討会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

三木市学校環境あり方検討会議設置要綱（平成29年2月13日制定）新旧対照表

現　　行	改　正　案
三木市学校環境あり方検討会議設置要綱 （設置） 第1条　三木市がめざす子どもを育成するために、地域や保護者等の意見を踏まえながら学校の教育環境について検討するため、三木市学校環境あり方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。 （所掌事項） 第2条　検討会議は、三木市立小・中学校の望ましい教育環境について、環境整備の基本方針や実施計画等について検討し、教育委員会に提言する。 （庶務） 第9条　検討会議の庶務は、教育委員会こども未来部学校教育課において行う。	三木市学校再編検討会議設置要綱 （設置） 第1条　三木市がめざす子どもを育成するために、地域や保護者等の意見を踏まえながら学校の教育環境について検討するため、三木市学校再編検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。 （所掌事項） 第2条　検討会議は、三木市立小・中学校の学校再編に係る基本方針や実施計画等について検討し、教育委員会に提言する。 （庶務） 第9条　検討会議の庶務は、教育委員会教育振興部学校教育課において行う。

（下線の部分は改正部分）

資料２

「中学校の環境整備に関するアンケート」結果分析

地域住民（保護者）

1　中学校に期待する教育内容及び環境

○　期待する教育内容
・友だちとの触れ合いの中で子どもの社会性を伸ばすこと（約 80%）。
・規則を守ったり、友だちを思いやる心を育むこと（約 75%）。

○　環境
・全体の約 61%が「２～３クラスが良い」と考えている。
・「１クラスが良い」と回答した人のうち、約 63%が１クラスの適正な人数は、20 人～30 人と考えている。
⇒多様な意見に触れあうことが子供にとって重要であると考えている人が多い。

2　居住地の学校の現状

○　良い点
・一人ひとりに目が行き届き、丁寧な指導が期待できる（約 55%）。
・学校と保護者や地域との連携を図りやすい。（約 38%）

○　不安点
・部活動の種類の限定
・固定化された人間関係
　　地域住民より保護者の割合が高い。
⇒生徒数が少ないことを、多くの保護者が不安に感じている。

3　環境整備の進め方

○　全体に「新たな方法で進める」と回答した人の割合が高い。保護者は「新たな方法で進める」と回答した人の割合がさらに高い。

○　望ましいクラス数は「２～３クラスが良い」と回答した人（全体の約 60%）のうち、「新たな方法で進める」と回答した人は、約 63%（全体の約 38%）であった。
⇒理想は複数クラスであるが、現在の学校環境を変えるという決断ができなかった人が全体の約 22%おり、学校環境の今後については慎重に判断したいという考えがあると考えられる。

○　「新たな方法で進める」場合、各地区の地域住民、保護者ともに「学校統合」の割合が高い。

○　「学校選択制」「学校統合」を考えている人が近隣と考える学校
志染地区：自由が丘中、緑が丘中　　細川地区：志染中、三木中
口吉川地区：吉川中、三木中
⇒通学しやすい学校を選んでいる。

○　志染中と星陽中の統合は小規模の課題を解決できないと考えている人がある。

○　小学校を含め、市全体で学校環境のあり方を考えていく必要があると考えている人がある。

中学生

1　学校の現状

○　良い点

・「きめ細やかな指導が受けられる」「活躍の機会が与えられる」「団結力が生まれる」等、少人数の強みを挙げている。

・志染中学校、星陽中学校ともに同じような意見であり、差異はなかった。

⇒学校生活での満足度が高い。

○　不安点

・部活動の種類の限定

・固定化された人間関係

⇒学校生活には満足しているものの、より学校生活を充実させるための改善点が挙げられている。

2　環境整備の進め方

○　学校をそのまま残す

・志染中学校…36%（42 人中 15 人）

・星陽中学校…66%（47 人中 31 人）

○　新たな方法で進める

・志染中学校…45%（42 人中 19 人）

・星陽中学校…17%（47 人中　8 人）

⇒志染中は、星陽中に比べ生徒数が少なく、今後も生徒の減少傾向が続くため、少人数での学校存続に不安が大きくなっている。

中学校の環境整備に関するアンケート調査結果

■ 概 要 版 ■

三木市教育委員会

全校生徒100人未満の状態が今後も続き、一定規模の集団の確保が困難な志染中学校、星陽中学校を対象に、当該地区の保護者や地域住民の意識を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケートの実施にご協力いただきました方々に、厚くお礼申し上げます。

つきましては、このほどアンケート調査結果の概要版を作成いたしましたので、関係者の皆様にお知らせします。

調査内容

アンケートの項目は、次のとおりです。

1　地域住民（保護者）用アンケート
(1)回答者の属性（年代、保護者等）
(2)中学校に期待する教育内容及び環境
(3)居住地の学校の現状
(4)居住地の中学校の環境整備の進め方

2　中学生用アンケート
(1)回答者の属性（学年）
(2)中学校の現状
(3)中学校の環境整備の進め方

回収結果

アンケート実施期間
平成29年7月7日～8月31日

		配布数	回収数	回収率
地域（保護者）		1,809	773	43%
	志染	718	321（58）	45%
	細川	588	250（48）	43%
	口吉川	503	202（46）	40%
中学生		89	89	100%
	志染	42	42	100%
	星陽	47	47	100%

（ ）内は保護者数

地域住民（保護者）アンケート結果

回答者の属性

「60歳以上」の回答者が全体で約49%と最も多く、50代が約25%、40代が約15%、30代以下が約11%となっています。

全回答者のうち、中学生以下の子どもの保護者は20%で、その子どもの内訳は、就学前が74人、小学生が92人、中学生が45人です。（重複あり）

〈 図1　回答者　年代別割合 〉

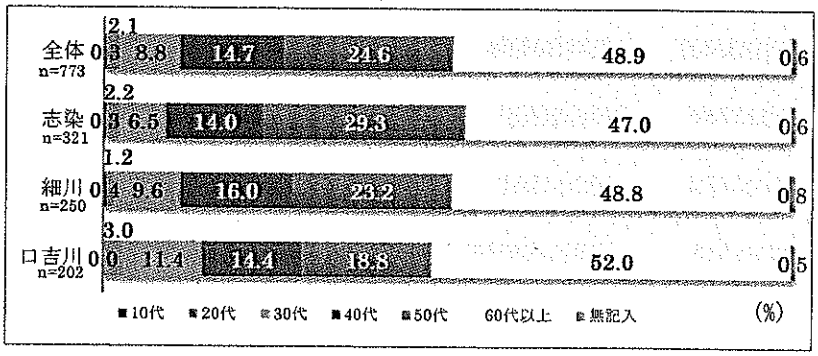

〈 図2　地区別　保護者の割合 〉

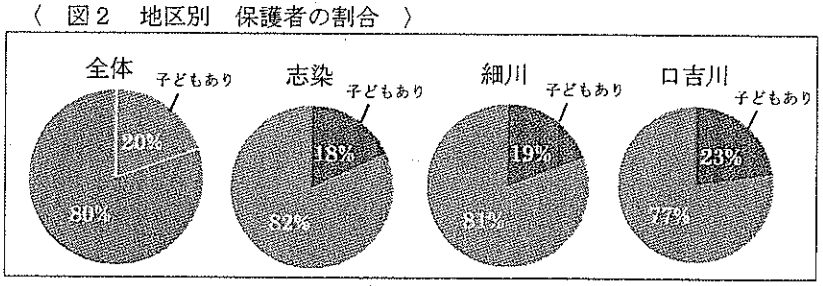

〈 図3　子どもの内訳 〉

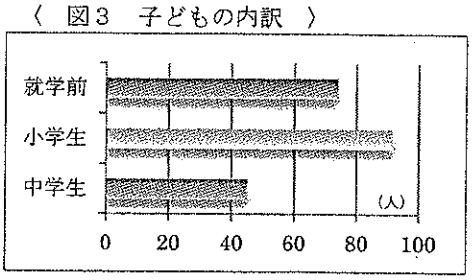

中学校に期待する教育内容及び環境

70%以上の人が「友だちとの触れ合いの中で子どもの社会性を伸ばすこと」、「規則を守ったり、友だちを思いやる心を育むこと」、「子どもの学力を伸ばすこと」を中学校の教育及び指導内容として期待しています。

〈 図4　中学校に期待する教育内容（複数回答可） 〉

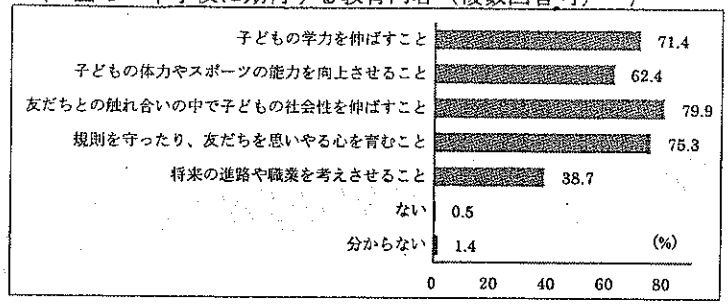

1学年当たりのクラス数は、「2～3クラス（全学年で6～9クラス）が良い」と考えている人が全体の約61%です。

「1クラスが良い」と回答した約11%の人のうち、1クラスの望ましい人数を、「20人～30人」と回答した人は、約63%です。

〈 図5　1学年あたりの望ましいクラス数 〉

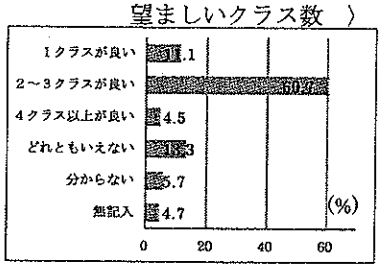

〈 図6　1クラスあたりの望ましい人数 〉

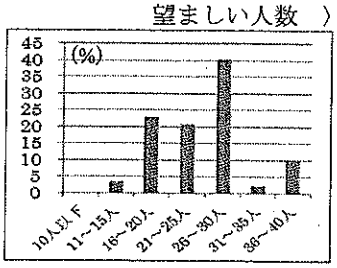

1学年あたりの望ましいクラス数の選択理由

1クラス	・一人ひとりに目が行き届き、丁寧な指導が期待できる（約70%） ・さまざまな個性を持つ友達と触れ合い、互いに励まし合いながら向上できる（約49%） ・社会性や協調性を養う機会に恵まれる（34%）
2～3クラス	・さまざまな個性を持つ友達と触れ合い、互いに励まし合いながら向上できる（約66%） ・クラス替えがあり、たくさんの友達ができる（約63%） ・学校全体に活気が出て、学校行事が盛大にできる（約56%）
4クラス以上	・クラス替えがあり、たくさんの友達ができる（約91%） ・さまざまな個性を持つ友達と触れ合い、互いに励まし合いながら向上できる（約80%） ・学校全体に活気が出て、学校行事が盛大にできる（約77%）

居住地の学校の現状

【良い点】

各地区とも「生徒一人ひとりに目が行き届き、きめ細やかな指導が期待できること」の割合が高くなっています。

続いて「学校と保護者や地域との連携が図りやすいこと」、「生徒相互の人間関係が深まりやすいこと」、「異学年との交流の機会が多いこと」となっています。

〈 図7　居住地の学校の良い点（複数回答可） 〉

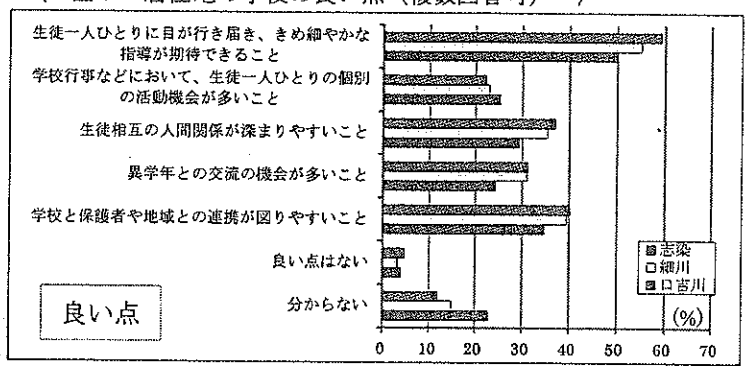

【不安な点】

各地区とも「部活の種類が限定されること」、「クラス替えがないため、固定化された人間関係であること」の割合が高くなっています。

続いて「多くの生徒との関わりの中で切磋琢磨する機会が少ないこと」、「学校行事等の集団行動に制限があること」となっています。

〈 図8　居住地の学校の不安な点（複数回答可） 〉

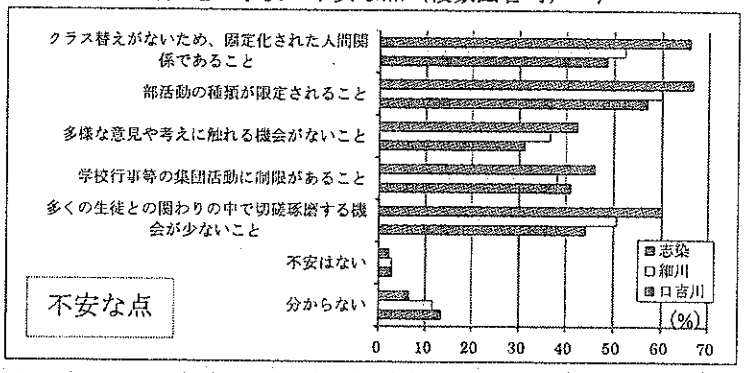

居住地の中学校の環境整備の進め方

志染地区全体としては「そのまま残す」が21%、「新たな方法で進める」が60%、「分からない」が12%です。そのうち保護者は、「そのまま残す」が17%、「新たな方法で進める」が74%です。

細川地区全体としては、「そのまま残す」が31%、「新たな方法で進める」が46%、「分からない」が16%です。そのうち保護者は、「そのまま残す」が37%、「新たな方法で進める」が44%です。

口吉川地区全体としては、「そのまま残す」が34%、「新たな方法で進める」が49%、「分からない」が14%です。そのうち保護者は、「そのまま残す」が20%、「新たな方法で進める」が61%です。

「新たな方法で進める」と回答した人に、どのような方法が望ましいかを尋ねたところ、各地区とも「学校統合」を選んだ人が多くなっています。

【学校選択制】…市が指定する複数の近隣中学校の中から生徒の希望する学校に進学すること。
【学 校 統 合】…一定規模の集団を確保するために、2校以上の学校を統合して、1つの学校にすること。統合には、様々な方法がある。
【小中一貫校】…小学校から中学校まで9年間を通して系統的に教育活動を行う学校のこと。小中一貫校にはいろいろな型があり、同じ校舎で学習する「一体型」、異なる校舎で学習するが行事等を合同で行ったりする「分離型」などがある。

〈 図9 居住地の中学校の環境整備の進め方 〉

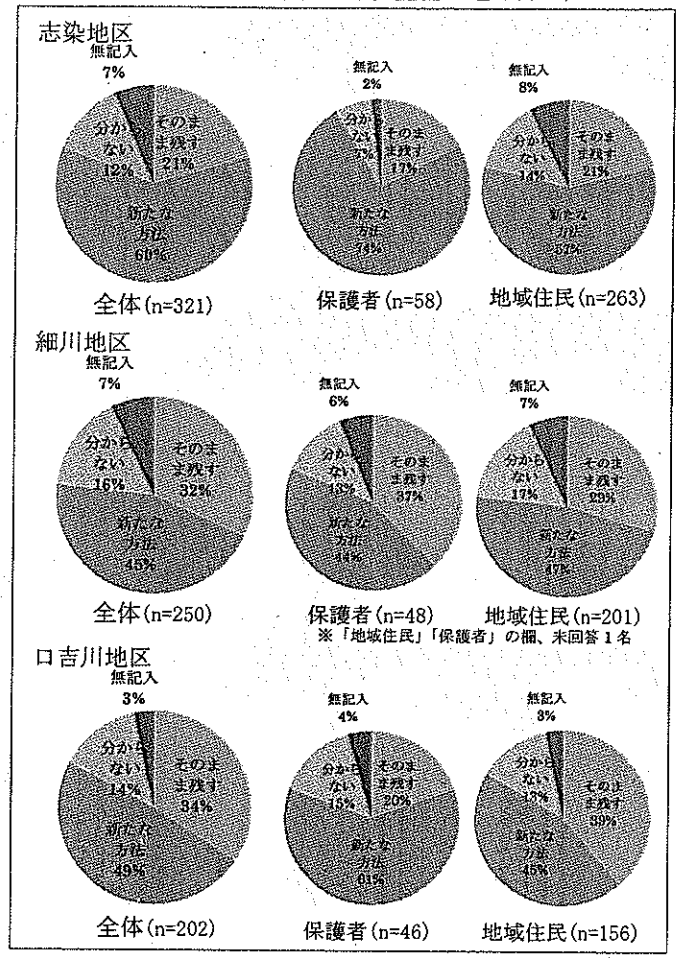

〈 図10 新たな方法 〉

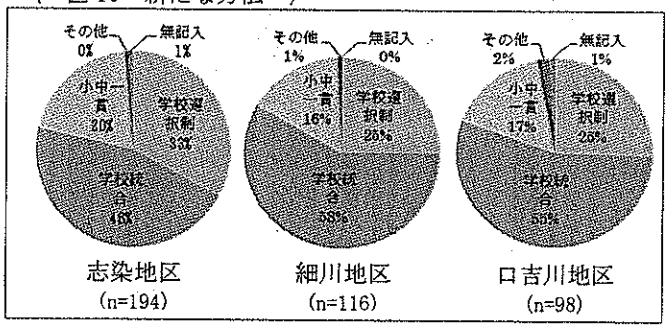

住民が考える近隣の中学校

「新たな方法で進める」と回答した人のうち、「学校選択制」、「学校統合」を選んだ人に、「あなたが考える近隣の学校はどこか」を尋ねました。

志染地区は、自由が丘中学校、緑が丘中学校が多くなっています。

細川地区は、志染中学校、三木中学校が多く、吉川中学校、三木東中学校が続きます。

口吉川地区は、70%以上の人が吉川中学校を選んでおり、続いて三木中学校、志染中学校となっています。

〈 図11 近隣と考える中学校（複数回答可） 〉

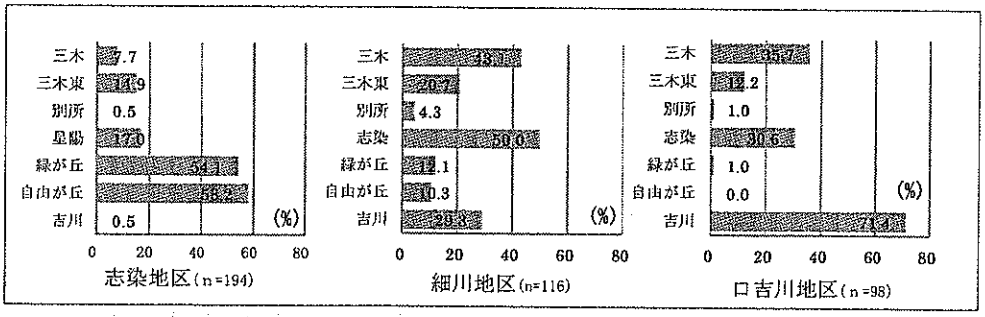

中学生アンケート結果

志染中学校

1　学校の現状について

	良いこと		困ること	
授業	発表機会や授業への参加機会が多い	29人	多様な意見や考えに触れられない	13人
	先生に質問しやすく、教えてもらえる	17人	順位や平均点が役立たない	4人
	話し合い等生徒相互の活動がしやすい	8人	意見が出にくい時がある	3人
	雰囲気がよい	8人	切磋琢磨できない	2人
部活	団結できる	19人	部活の種類に制約がある	13人
	たくさん練習できる	12人	誰かが休むと試合や練習ができない	13人
	試合に出場できる	9人	切磋琢磨できず、レベルが上がらない	8人
	個人指導の機会が多くなる	5人	交代がいないので負担が大きい	7人
行事	協力し合い、団結できる	28人	内容が制限されてしまう	17人
	活躍の機会がある	8人	一人の負担が大きい	12人
その他	交流ができ、仲が良い	19人	自分の成績の実力がわからない	3人
	いじめがない	5人	男女の人数のかたより	2人

（複数回答可）

2　中学校の環境整備の進め方について

「学校をそのまま残す」と回答した生徒は、全体で36%であり、各学年ともほぼ同じ割合です。

「新たな方法で進める」は、１年生、３年生で50%以上であり、全体でも45%です。そのうち、「学校選択制」を選んだ生徒は42%です。

	全体		1年		2年		3年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ア 中学校をそのまま残す	15	36	4	33	6	38	5	36
イ 新たな方法で進める	19	45	7	58	5	31	7	50
（学校選択制）	8	42	5	71	1	20	2	29
（学校統合）	4	21	0	0	2	40	2	29
（小中一貫校）	7	37	2	29	2	40	3	43
ウ 分からない	8	19	1	8.3	5	31	2	14
合計	42		12		16		14	

星陽中学校

1　学校の現状について

	良いこと		困ること	
授業	先生に質問しやすく、教えてもらえる	35人	多様な意見や考えに触れられない	9人
	発表機会や授業への参加機会が多い	23人	話し合う人数、班が少ない	5人
	集中できる	13人	体育の時に困る	4人
	教室環境が良い	8人	目立つので気が抜けない	4人
部活	団結できる	24人	部活の種類に制約がある	14人
	たくさん練習できる	19人	誰かが休むと試合や練習ができない	13人
	効率よく練習できる	11人	準備に時間がかかる	7人
	個人指導の機会が多くなる	7人	応援がない、さみしい	5人
行事	協力し合い、団結できる	19人	内容が制限されてしまう	25人
	行動しやすく、効率もいい	11人	体育大会での縦割り班	12人
	活躍の機会がある	8人	一人の負担が大きい	9人
	会場を広く使える	2人	切磋琢磨できない	9人
その他	交流ができ、仲が良い	9人	掃除の分担範囲が広い	3人
	全校生の名前が覚えられる	1人	給食当番がすぐ回ってくる	2人

（複数回答可）

2　中学校の環境整備の進め方について

「学校をそのまま残す」と回答した生徒は、全体で66%であり、特に３年生は、76%と高い割合です。

「新たな方法で進める」は、全体で17%であり、そのうち、ほとんどの生徒が「学校統合」を選択しています。

	全体		1年		2年		3年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ア 中学校をそのまま残す	31	66	7	54	5	56	19	76
イ 新たな方法で進める	8	17	3	23	2	22	3	12
（学校選択制）	1	13	0	0	1	50	0	0
（学校統合）	7	88	3	100	1	50	3	100
（小中一貫校）	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ 分からない	8	17	3	23	2	22	3	12
合計	47		13		9		25	

資料３

総合教育会議の経過報告

H30.2.28　総合教育会議

○　小規模校（志染中、星陽中）の解消は、喫緊の課題として取り組むことに加え、小学校を含め、市全体で学校を再編する必要がある。

H30.5.7　総合教育会議

○　再編については以下の事項を基本とし、学校再編の検討を進める。

1　子どもを中心に据えて考える。

2　小学校も含めて、三木市全体で考える。

3　一定の集団規模（1学年2学級以上）を確保するよう努める。

4　喫緊の課題（志染中校区、星陽中校区、吉川中学校区）には、早急に取り組む。

※　3中学校区については、学年で1学級の規模の学校であるため、喫緊の課題として取り組むこととした。

5　保護者、地域の意見をお聞きし、理解と協力を得ながら進める。

H30.6.27　総合教育会議

※　以下の内容については、総合教育会議が示した方向性である。
この方向性をもとに、学校再編検討会議や地域部会において、様々な議論を進めていく。また、保護者及び地域の意見をお聞きするため、8中学校区で地域部会を開催する。

1　採用すべき再編の手法及び再編の全体像について

(1)　一定の集団規模を確保するため、統廃合を実施し、小中一貫校を経て、義務教育学校を見据えた再編を行う。

(2)　再編後は、現在の8中学校区を5校区程度にすることが妥当である。

【根拠】

①　2045年には、三木市内の5歳から14歳（10学年分）の人口が約3,000人(対2015年比約54%減）と推計されている。これによると、市内全体で1学年当たり約300人となる。

②　5校とした場合、1校当たりの1学年は60人となる。あくまで推計であるが、1学年60人であれば、各学年において2クラスが確保できる。

2　喫緊の課題への対応について

(1)　志染中学校は、緑が丘中学校との統合が望ましい。

(2)　星陽中学校は、吉川中学校との統合が望ましい。

(3)　吉川地区の4小学校については、施設に許容力のある「みなぎ台小学校」に集約することが妥当である。

(4)　星陽中学校と吉川中学校学校を統合した場合、口吉川小学校及び豊地小学校は、吉川中学校区の小中一貫校、義務教育学校への統合が妥当である。

資料４

三木市の子ども（５～１４歳）の人数推移

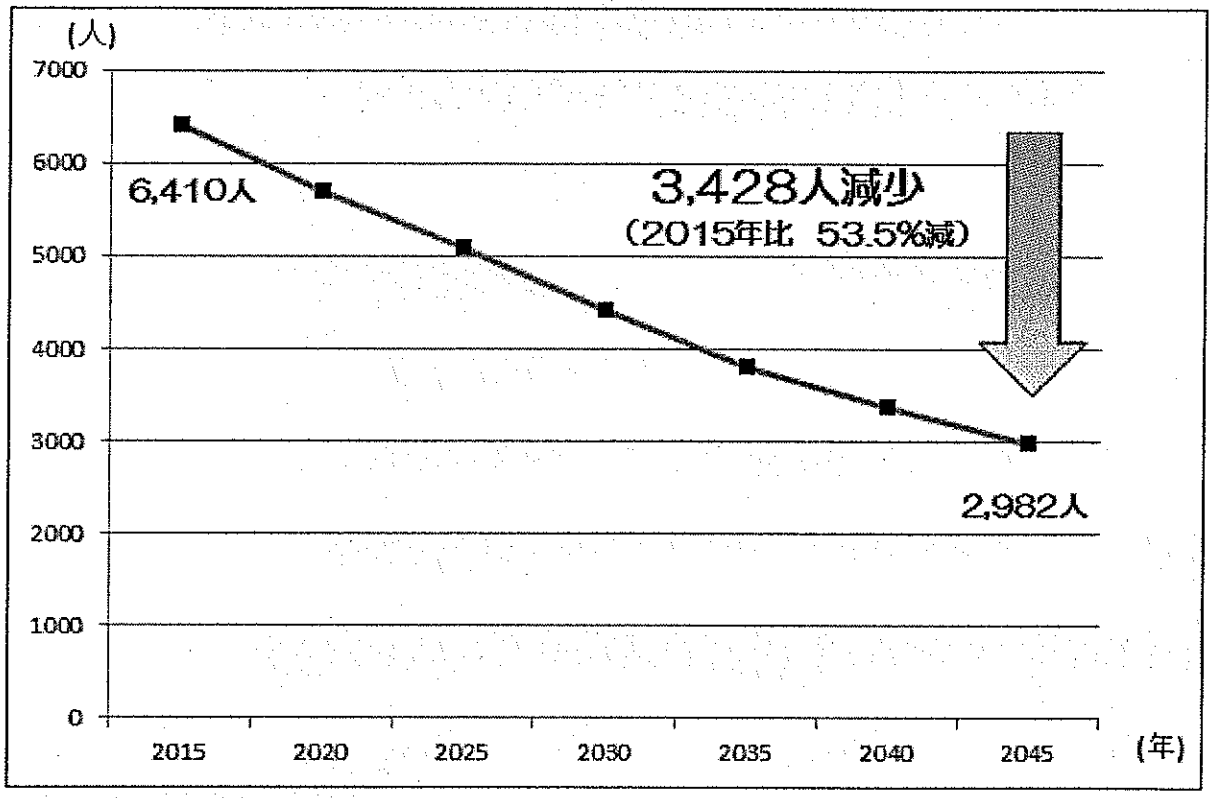

（国立社会保障・人口問題研究所（平成 30(2018)年 3 月推計））

三木市の子ども（０～１４歳）の人数推移

	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	計
平成30年（2018）	587	638	574	577	619	617	672	606	682	688	6,260
平成25年（2013）	597	672	627	688	691	693	726	741	744	791	6,970
平成20年（2008）	697	705	741	763	798	792	800	792	760	792	7,640

【参考】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	計
平成30年（2018）	461	521	534	559	587	2,662
平成25年（2013）	530	591	533	562	632	2,848
平成20年（2008）	523	633	598	661	667	3,082

（三木市住民基本台帳より各年 4 月 1 日現在の数）

児童生徒の現在数と今後の予想数

【 小学校 】

			H30		H35
○	1	三樹小	332	各学年2cl	282
○	2	平田小	334	1年3cl、他は2cl	464
○	3	三木小	313	各学年2cl	286
○	4	別所小	315	各学年2cl	308
▲	5	志染小	66	各学年1cl	56
▲	6	口吉川小	56	5,6年複式、他は1cl	54
▲	7	豊地小	54	2,3年複式、他は1cl	56
○	8	緑が丘小	323	各学年2cl	288
○	9	緑が丘東小	433	1,6年3cl、他は2cl	332
○	10	自由が丘小	457	3年2cl、他は3cl	406
○	11	自由が丘東小	286	各学年2cl	255
○	12	広野小	447	1,2,3年2cl、他は3cl	347
▲	13	中吉川小	81	各学年1cl	61
▲	14	東吉川小	63	各学年1cl	52
▲	15	上吉川小	36	2,3年、4,5年複式	40
▲	16	みなぎ台小	60	各学年1cl	54
合計			3,656		3,341

（平成30年度当初）

○ 各学年のすべてで2学級以上ある学校
△ 学年によっては1学級が混在する学校
▲ 各学年のすべてが1学級の学校

【 中学校 】

			H30	H35	H41
○	1	三木中	359	328	423
○	2	三木東中	394	320	243
○	3	別所中	143	162	128
▲	4	志染中	45	40	27
▲	5	星陽中	43	64	49
○	6	緑が丘中	381	374	263
○	7	自由が丘中	416	356	311
△	8	吉川中	136	125	97
合計			1,917	1,769	1,541

※ 今後の生徒数は「住民基本台帳（校区別・年齢別 平成29年4月2日現在）」より算出

学校を再編する手法　（学校選択制と学校統合）

手法	①　学校選択制	②　学校統合
制度	・市内全ての学校から、児童生徒（保護者）が希望する学校へ就学すること。	・２校以上の学校を統合して、１つの学校にすること。
メリット	・各学校の特徴を比較し、個人のニーズに応じて選択した学校で学ぶことができる。	・一定規模の集団の中で、多様な考えや意見に触れ、より社会性を育むことができる。 ・体育、音楽の授業や行事など、集団による教育活動を行う際の制限が解消される。 ・部活動の選択肢が広がり、主体的に活動に取り組める。 ・クラス替えが実施でき、固定化された人間関係が解消される。
デメリット	・通学距離、通学方法が人によって異なるため、登下校時の安全面に懸念がある。 ・同じ地域に住んでいる児童生徒が、異なる学校に通うことで、地域とのつながりを維持することが難しくなる。 ・年度によって、児童生徒の数にばらつきが生じ、学級数、教員数にも影響を与えるため、学校経営にも支障が生じる可能性がある。	・校区が広がり、登下校の安全確保に配慮を要する。 ・複数の地域との関係を調整する必要があり、地域との関わりに工夫を要する。 ・小規模校と比較すると異学年交流や全員が人前で活躍する機会は減少する。
その他	・個人ではなく、一定地区ごとで選択する場合 （メリット）　一定の地区内では、登下校の見守りなどへの協力は得られやすい。 （デメリット）地域が一定の地区ごとに分断されるため、学校と地域全体のつながりを維持することが難しい。 年度により人数の変動が大きく、一定の地区ごとに１校を選択する基準が曖昧で、もめやすい。	・志染中と星陽中など小規模校同士の統合や学校再編の全体像を見据えて統合先を決定しなければ、統廃合の繰り返しや再度の校区再編等に取り組まなければならない。

学校を再編する手法　（小中一貫校と義務教育学校　違いや特色）

※施設一体型を想定している

手法	③　小中一貫校	④　義務教育学校
設置	それぞれ独立している小学校と中学校を１つの施設に設置する。 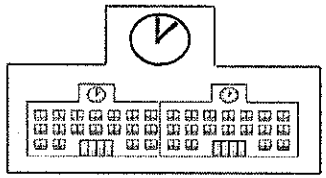	小学校と中学校を統合し、１つの学校として設置する。 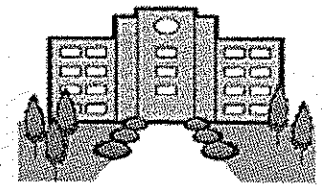
修業年限	・小学校６年間、中学校３年間	・９年間　前期課程（小学校相当６年間）、後期課程（中学校相当３年間） （通常　学年の呼び方は１年生から９年生となる。）
教員	・小・中それぞれに校長及び職員組織がある。 【小中の先生は協力して指導】 例　小学校時の生徒指導上の課題を確実に中学校に引継ぎ、連携して解決に導く。	・１人の校長及び１つの職員組織となる。 【全教員が一体となり指導】 例　生徒指導上の課題に全校、全教員が一体となり、密接に関わり続け、解決に導く。
特色ある授業	・小学校、中学校それぞれの教員が授業を担当することが基本であるが、小中学校間で、教員の交流が活発になり、系統的な指導が行え、授業改善にもつながる。 ・９年間系統だった新たな授業の創造する。 例　地域の歴史、文化を学び、郷土を愛する心を育み、自分の生き方を考えていく「ふるさと科」を９年間系統だてて学ぶ。	・前期（小学校）後期（中学校）で相互に教員が乗り入れて、授業を行う 例　中学校の理科教諭が専門性を活かし、小学校 5,6 年の理科を担当する。引き続き、中学校でも同じ理科教諭が継続的な指導を行うことができる。【専門性、継続性】 例　小学校の教諭が、５年生から７年生までの算数（数学）授業を中学校の教師とﾃｨｰﾑﾃｨｰﾁﾝｸﾞで行う。【丁寧なﾌｫﾛｰ】 例　中学校の英語教諭が１年生から９年生に渡り英語（外国語活動）の授業に関わる。【発展的な授業】
ﾃﾞﾒﾘｯﾄ（共通）	・固定的な人間関係が９年間続く。 ・小中間の教員による調整作業や会議が増加する。	・施設等の整備や教員の配置（教員免許）に配慮を要する。 ・学校規模が大きくなる場合は、小中間で連携した行事が行いにくい。

※　義務教育学校は、小中一貫教育の目指すべき学校の姿であり、小中一貫教育の様々な取組を更に効果的に実施できる学校である。

【三木市の学校再編（全体案）】

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の本質を踏まえ、一定の集団規模を維持するため、三木市においても、今後予想される少子化に対応した学校づくりを進めるための学校再編に取り組む。

（今後三木市で予想される５～１４才人口の推移予測　2015年：6,410人　⇒　2045年：2,982人　　53.5%　減）

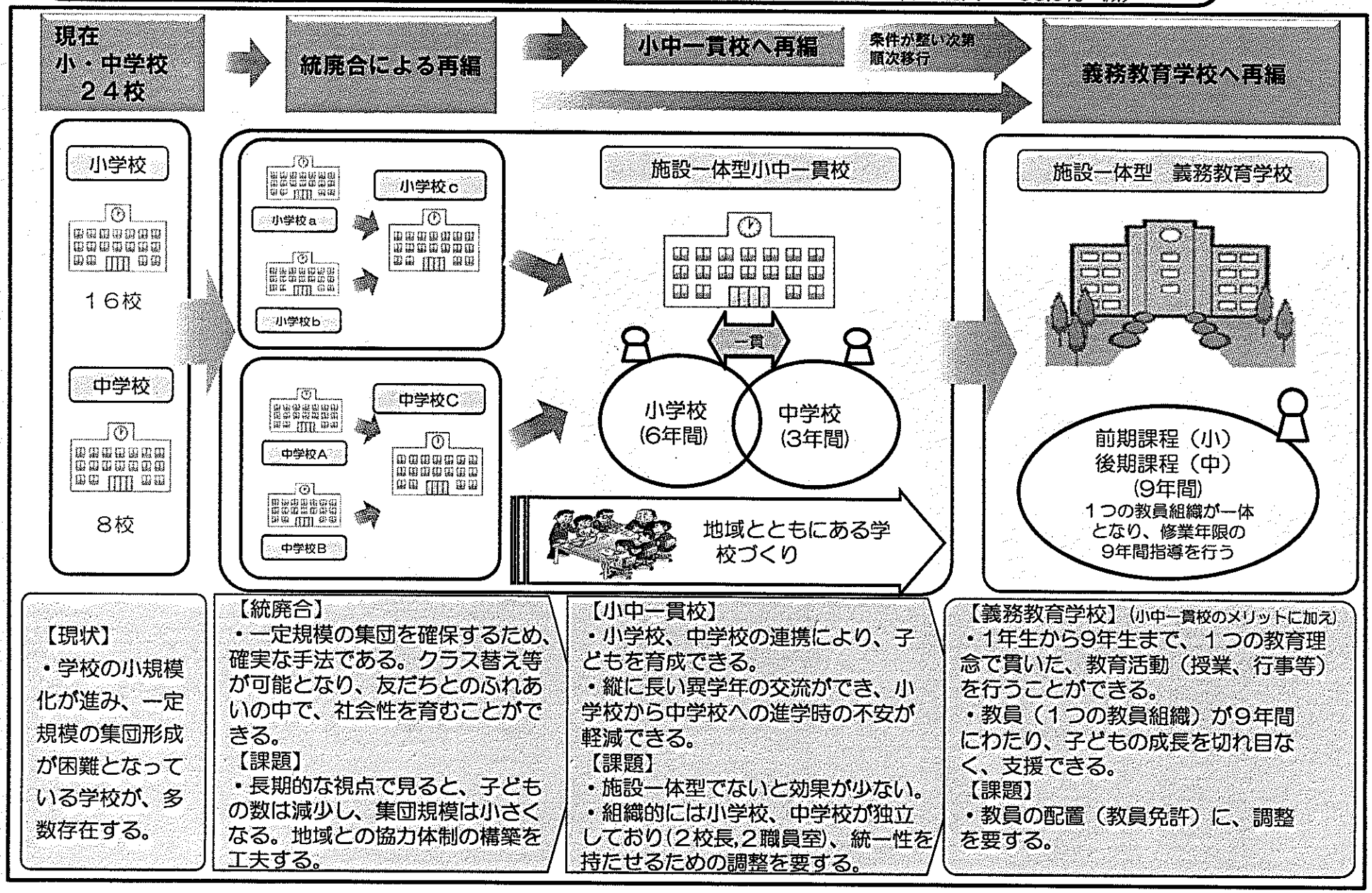

【現状】
・学校の小規模化が進み、一定規模の集団形成が困難となっている学校が、多数存在する。

【統廃合】
・一定規模の集団を確保するため、確実な手法である。クラス替え等が可能となり、友だちとのふれあいの中で、社会性を育むことができる。

【課題】
・長期的な視点で見ると、子どもの数は減少し、集団規模は小さくなる。地域との協力体制の構築を工夫する。

【小中一貫校】
・小学校、中学校の連携により、子どもを育成できる。
・縦に長い異学年の交流ができ、小学校から中学校への進学時の不安が軽減できる。

【課題】
・施設一体型でないと効果が少ない。
・組織的には小学校、中学校が独立しており（2校長,2職員室）、統一性を持たせるための調整を要する。

【義務教育学校】（小中一貫校のメリットに加え）
・1年生から9年生まで、１つの教育理念で貫いた、教育活動（授業、行事等）を行うことができる。
・教員（１つの教員組織）が９年間にわたり、子どもの成長を切れ目なく、支援できる。

【課題】
・教員の配置（教員免許）に、調整を要する。

統廃合をする際に考慮すべき事項

1　一定規模の集団が維持できること

(1) 望ましい学級数の考え方

（H27　文部科学省　手引きより）

小学校：1学年2学級以上（全体で12学級以上）

中学校：1学年2学級以上（全体で6学級以上）

(2) 望ましい学級数を将来的にも維持できること

2　通学の距離及び安全性に配慮すること

(1) 通学距離が小学校は、おおむね4km以内

中学校は、おおむね6km以内

(2) 通学時間は、おおむね1時間以内

(3) 適切な通学方法を確保すること

（徒歩、自転車、公共交通、スクールバスほか）

3　地域との関わりに配慮すること

(1) 学校再編後の地域との協力体制づくり

4　その他

(1) 移行期における小中学校の連携体制

(2) 統廃合先の学校や小中一貫校の位置の決定

喫緊課題対応　志染中の再編（案）

※数値は、平成３２年度まで、現在小学校に在籍する児童が全員三木市内の学校に進学した場合の数とする

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の本質から、一定の集団規模を維持するため、統廃合を含めた学校再編に取り組む。
（志染中　生徒数予測　2018（H30）年：４５人　⇒2023（H35）年：３６人　⇒２０２８（H40）年：２４人）

喫緊の対応として統廃合を実施

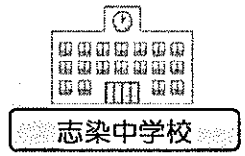

平成32年度

学年	1年	2年	3年
生徒数	4	17	18
学級数	1	1	1

①案　緑が丘中と統合した場合

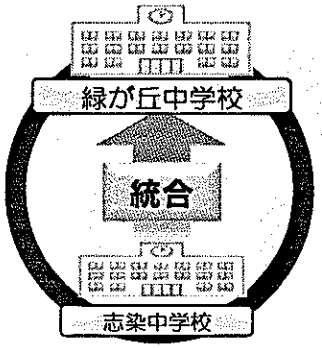

学年	1年	2年	3年
生徒数	110	157	131
学級数	3	4	4

②案　自由が丘中と統合した場合

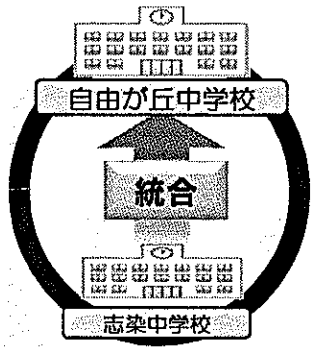

学年	1年	2年	3年
生徒数	131	145	139
学級数	4	4	4

○どちらを選択しても、各学年3～4学級となり、一定規模の集団が確保でき、クラス替えが可能となるほか、社会性の育成や行事等の活性化につながる。
○校区が広くなるため、遠距離通学者が出てくるほか、地域との関わり方に工夫を要する。

【参考　校区及び現在の学校の位置】

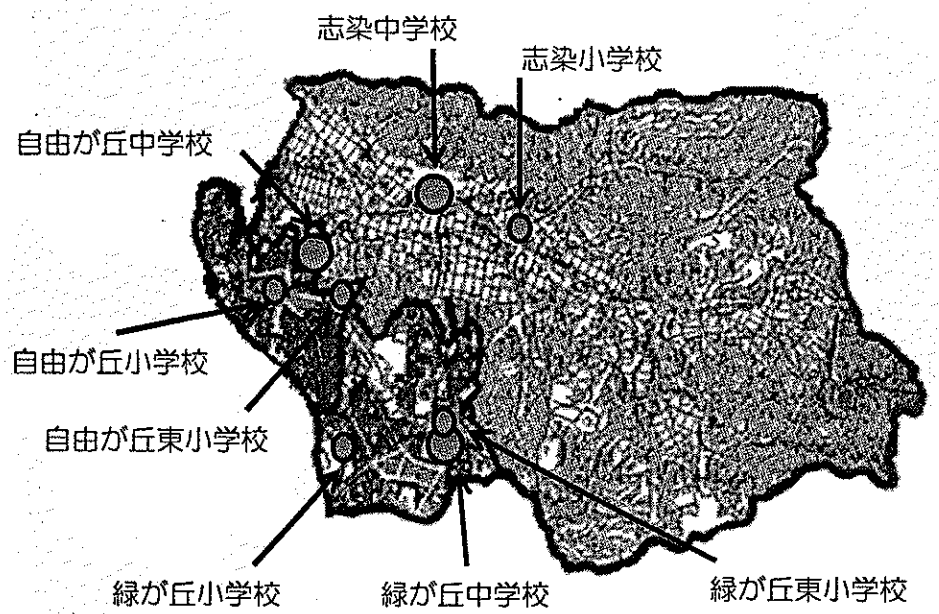

喫緊課題対応　星陽中の再編（案）

※数値は、平成３２年度まで、現在小学校に在籍する児童が全員三木市内の学校に進学した場合の数とする

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の本質から、一定の集団規模を維持するため、統廃合を含めた学校再編に取り組む。
（星陽中　生徒数予測　2018（H30）年：４３人　⇒2023（H35）年：５７人　⇒２０２８（H40）年：５３人）

喫緊の対応として統廃合を実施

星陽中学校

平成32年度

学年	1年	2年	3年
生徒数	17	16	20
学級数	1	1	1

①案　吉川中と統合した場合

吉川中学校 ← 統合 ← 星陽中学校

学年	1年	2年	3年
生徒数	58	53	52
学級数	2	2	2

②案　三木中と統合した場合

三木中学校 ← 統合 ← 星陽中学校

学年	1年	2年	3年
生徒数	144	148	137
学級数	4	4	4

③案　星陽中を口吉川小と豊地小校区に分割して統合した場合

吉川中学校

学年	1年	2年	3年
生徒数	49	42	40
学級数	2	2	1

口吉川小学校区

星陽中学校

豊地小学校区

三木中学校

学年	1年	2年	3年
生徒数	136	143	129
学級数	4	4	4

○①案の吉川中学校は、全学年で２学級となる。

○②案及び③案の場合は、吉川中学校が、大前提とする２学級を維持できる可能性が低い。

学年	1年	2年	3年	合計
生徒数	41	37	32	110
学級数	2	1	1	4

※②案の場合の平成３２年度　吉川中学校生徒数予測

○校区が広くなるため、遠距離通学者が出てくるほか、地域との関わりに工夫を要する。

【参考　校区及び現在の学校の位置】

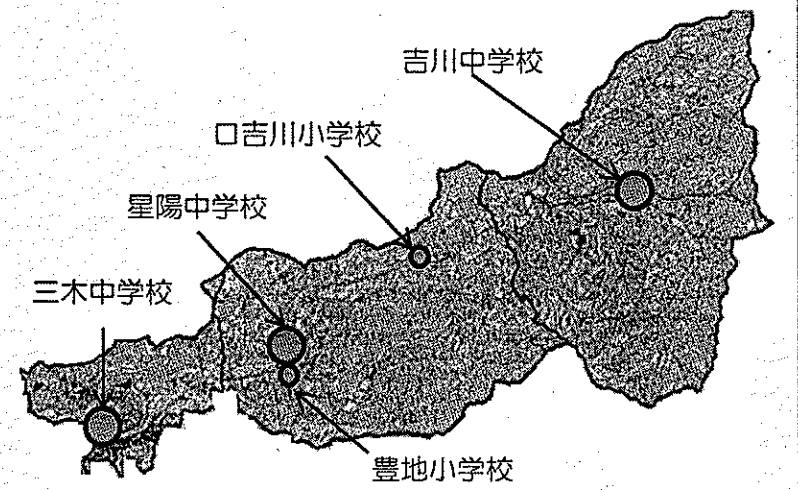

喫緊課題対応　吉川４小学校の再編（案）

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の本質から、一定の集団規模を維持するため、統廃合を含めた学校再編に取り組む。
児童数予測　２０２０（H32）年：吉川4小　２２６人（１０学級）、□吉川小・豊地小を加えた場合３４２人（１２学級）

喫緊の対応として、吉川地区の４小学校を児童の収容能力のある「みなき台小学校」に集約する

中吉川小学校

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
12	6	14	10	14	16	72

東吉川小学校

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
9	11	9	7	16	11	63

上吉川小学校

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
7	8	9	4	6	4	38

みなき台小学校

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
10	8	6	11	5	13	53

※数値は、平成３２年度の推計数とする

統合された小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	38	33	38	32	41	44	226
学級数	2	1	2	1	2	2	10

統合された小学校：□吉川小、豊地小を加えた場合

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	53 (45)	57 (48)	57 (45)	52 (43)	59 (55)	64 (55)	342 (291)
学級数	2	2	2	2	2	2	12

※ ( ) 内は、□吉川小のみを統合した場合を示す

○４小学校を統合した場合でも、全ての学年で２学級とはならない。
○□吉川小、豊地小を加えた場合には、全ての学年で２学級となる。□吉川小のみを加えた場合も２学級となる。
○どの学校に集約するかは、小中一貫校再編時の学校位置を見据えて行う必要がある。新たな位置に小中一貫校を早期に建てる場合は、それに合わせて統合することも可能である。

【参考　校区及び学校の位置】

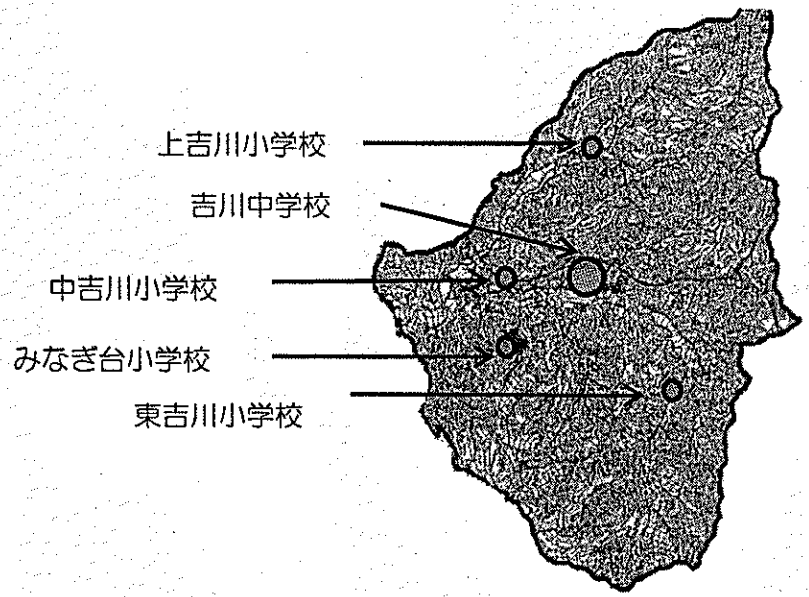

学校再編を検討する組織（会議）と協議の進め方

○児童、生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために適正化を検討する。
○学校が果たす地域コミュニティ形成の役割に配慮し、「学校教育の直接の受益者である児童、生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の意見を尊重しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る。」
この基本的な考え方の趣旨を鑑み、以下の会議を開催し、地域や保護者、学校の意見を反映させながら議論を進める。

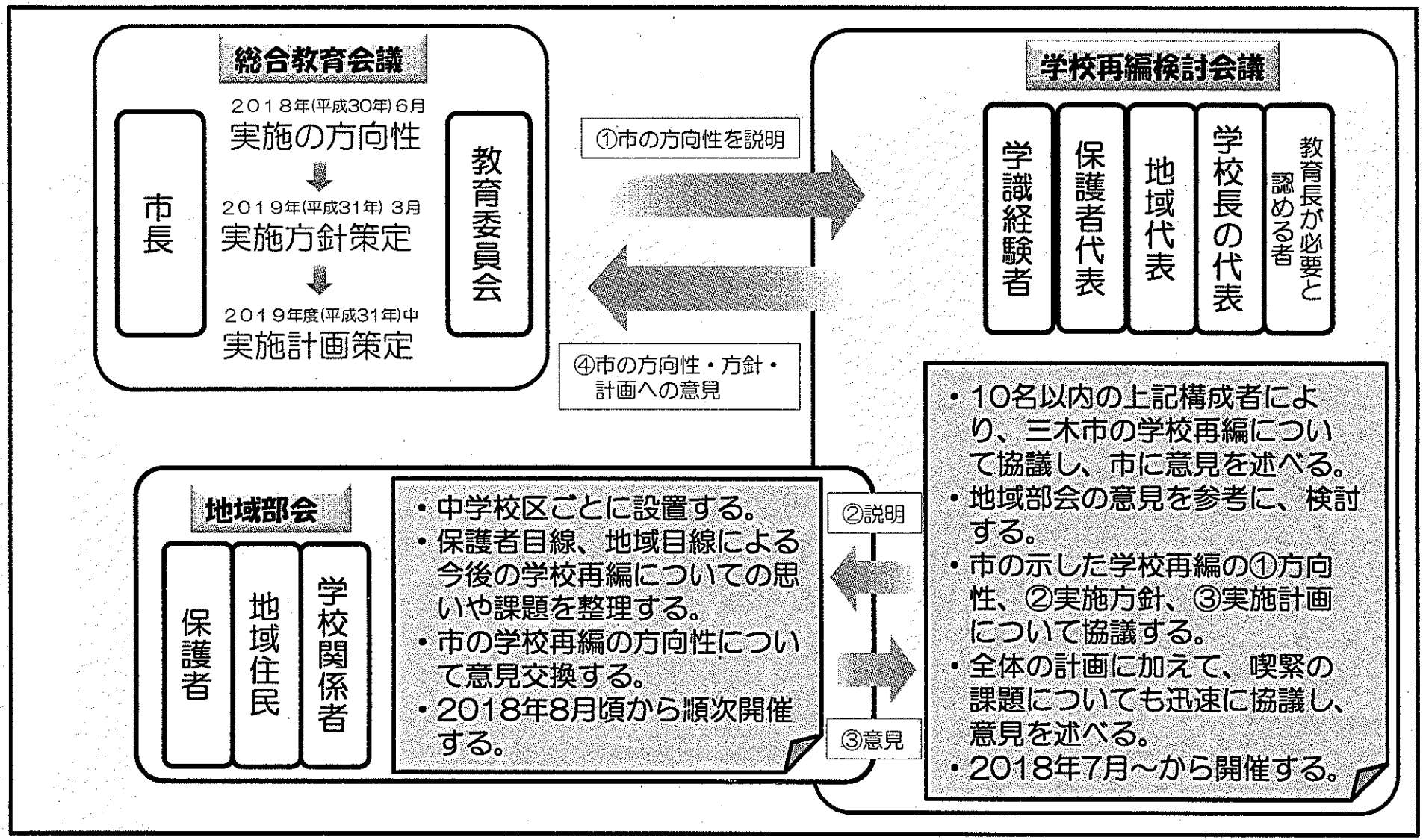

今後のスケジュール（案）

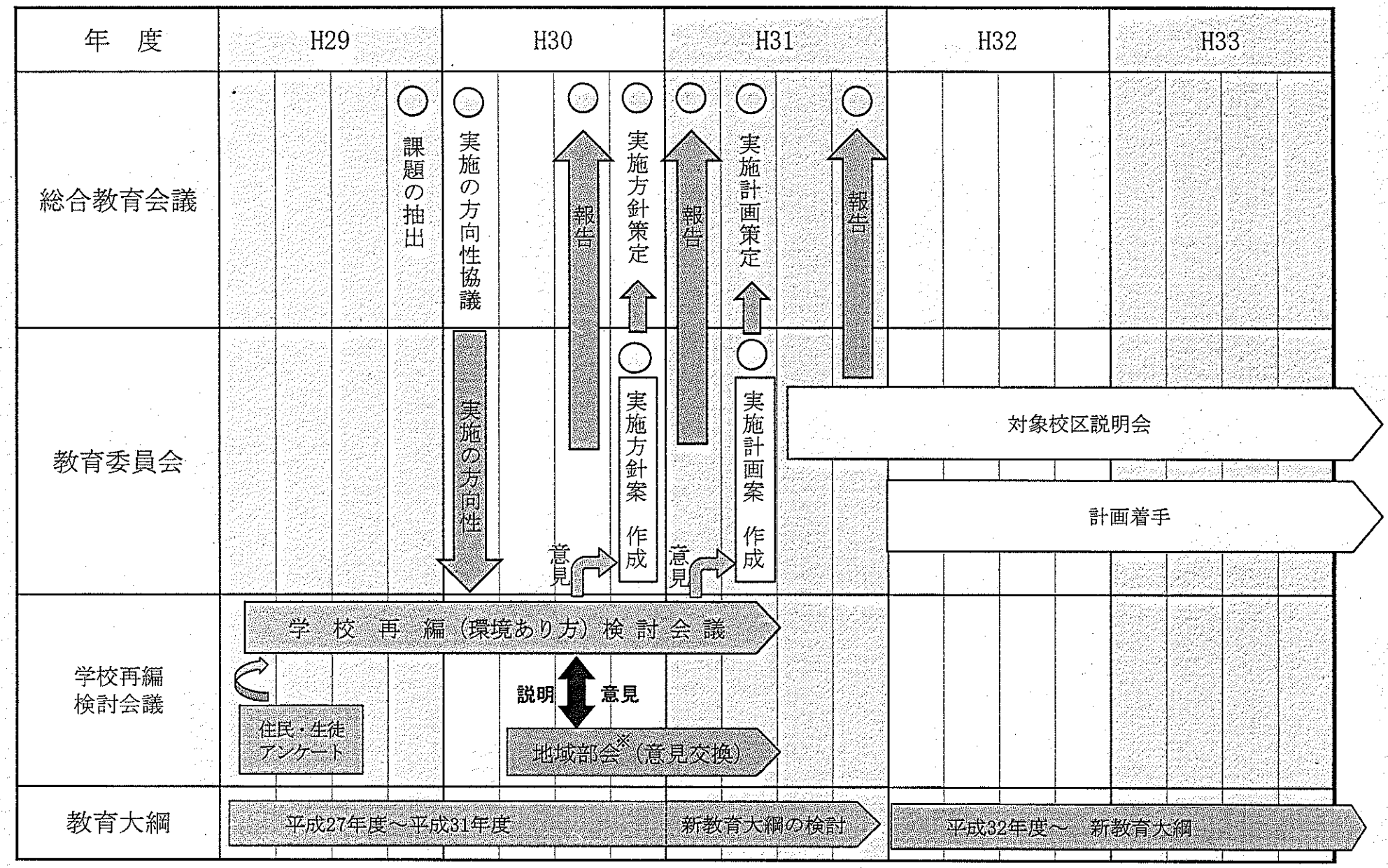

※ 地域部会は、地域住民、保護者、学校関係者等で組織し、実施方針案、実施計画案の策定に向け、意見交換をする。

現行の中学校区割及び児童生徒数

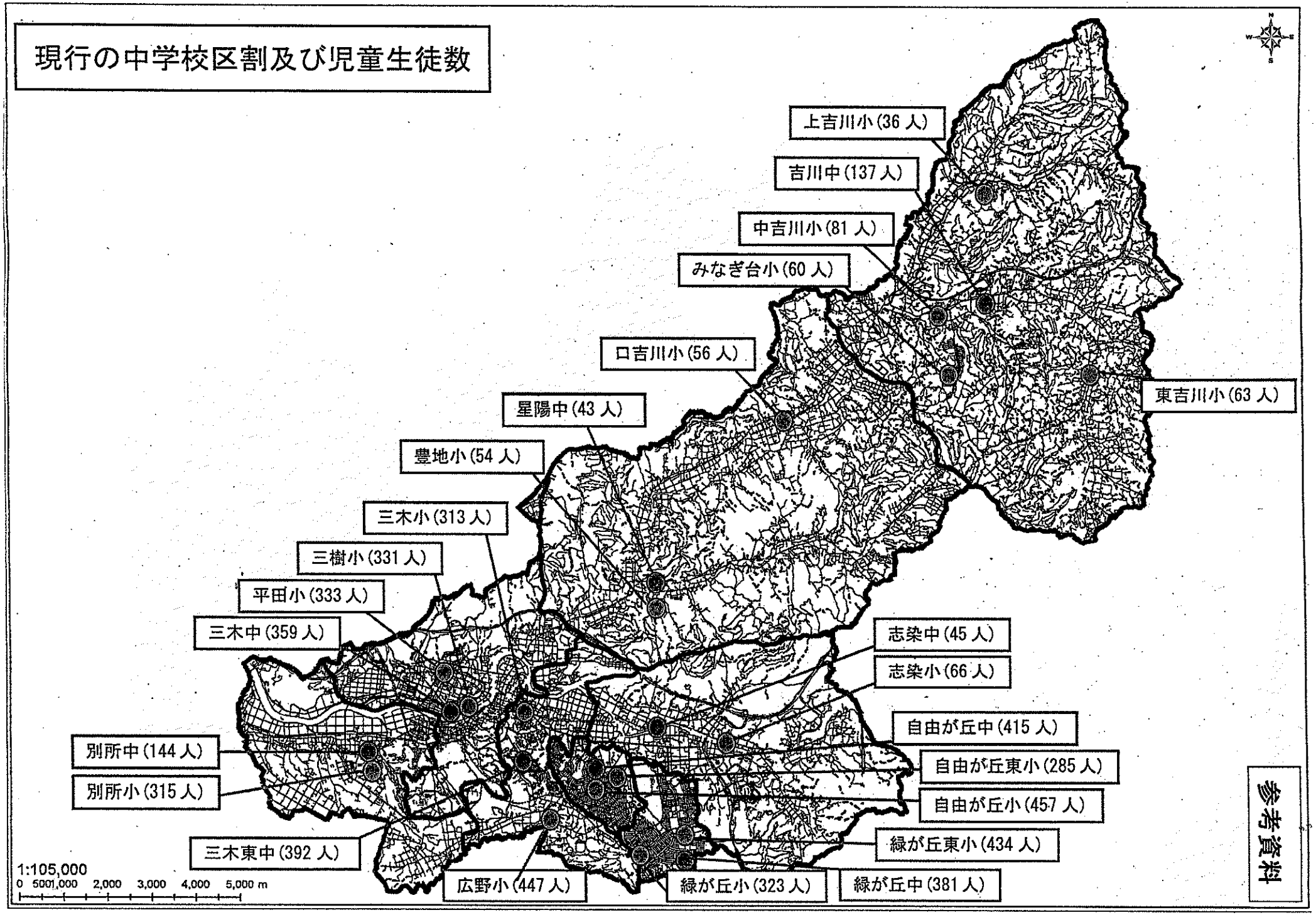

参考資料